

令和2年さぬき市議会第2回臨時会議案

令和2年8月7日提出

市長提出議案

- 議案第64号 専決処分の承認について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第7号））
- 議案第65号 令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第66号 令和2年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 さぬき市大串半島活性化基本構想について

議案第64号

専決処分の承認について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算
（第7号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙の
とおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年8月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

専 決 処 分 書

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年7月15日

さぬき市長 大山茂樹

記

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）について

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）を別冊のとおり定める。

令和2年度さぬき市一般会計補正予算
(第7号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,251,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月15日専決

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
75. 繰入金		2,858,404	54,300	2,912,704
	10. 基金繰入金	2,857,335	54,300	2,911,635
歳入	合計	32,197,400	54,300	32,251,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 総務費		8,157,456	22,150	8,179,606
	5. 総務管理費	7,692,474	22,150	7,714,624
15. 民生費		7,781,940	11,944	7,793,884
	5. 社会福祉費	4,006,188	1,458	4,007,646
	10. 児童福祉費	3,251,758	10,486	3,262,244
20. 衛生費		2,276,180	608	2,276,788
	5. 保健衛生費	1,003,951	608	1,004,559
35. 商工費		730,391	1,933	732,324
	5. 商工費	730,391	1,933	732,324
50. 教育費		2,290,458	17,665	2,308,123
	15. 中学校費	103,785	2,746	106,531
	20. 幼稚園費	337,704	8,852	346,556
	30. 社会教育費	413,236	4,695	417,931
	35. 保健体育費	510,665	1,372	512,037
歳出	合計	32,197,400	54,300	32,251,700

議案第65号

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）について

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年8月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和2年度さぬき市一般会計補正予算
(第 8 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,412,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		7,504,362	104,675	7,609,037
	10. 国庫補助金	5,600,283	104,675	5,704,958
60. 県支出金		2,394,067	800	2,394,867
	10. 県補助金	1,368,319	800	1,369,119
75. 繰入金		2,912,704	55,425	2,968,129
	10. 基金繰入金	2,911,635	55,425	2,967,060
歳入	合計	32,251,700	160,900	32,412,600

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 総務費		8,179,606	8,522	8,188,128
	5. 総務管理費	7,714,624	8,522	7,723,146
15. 民生費		7,793,884	6,030	7,799,914
	10. 児童福祉費	3,262,244	6,030	3,268,274
50. 教育費		2,308,123	146,348	2,454,471
	5. 教育総務費	681,012	146,348	827,360
歳出	合計	32,251,700	160,900	32,412,600

議案第66号

令和2年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）
について

令和2年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年8月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和2年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算
(第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和2年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
35. 県	支出金	-	1,000	1,000
	5. 県補助金	-	1,000	1,000
歳入	合計	109,000	1,000	110,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		77,437	885	78,322
	5. 施設管理費	77,437	885	78,322
10. 医療費		31,263	115	31,378
	5. 医療費	31,263	115	31,378
歳出	合計	109,000	1,000	110,000

議案第67号

さぬき市大串半島活性化基本構想について

さぬき市大串半島活性化基本構想を別冊のとおり策定することについて、さぬき市議会の議決事件に関する条例（平成16年さぬき市条例第29号）第2条第3号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年8月7日提出

さぬき市長 大山茂樹

さぬき市大串半島活性化基本構想（案）

香川県さぬき市

1. はじめに

さぬき市大串半島は、国有地の払い下げをきっかけに開発を開始し、旧志度町時代に、「憩いの森計画」のもと、昭和56年から平成6年にかけて、さぬきワイナリー、大串温泉、グリーンヒル大串、海釣り公園、テアトロン等の施設を整備。さぬき市合併後においても平成15年にシーサイドコリドールの建設を行った。

建設当時は団体旅行隆盛の時代であったこともあり、近隣自治体の利用者を中心に、多くの人で賑わった。しかし、多額の投資により建設した公共施設の維持管理費が財政を圧迫した結果、温泉の引き込み管やポンプ設備等の大型設備更新時期到来をきっかけに大串温泉、グリーンヒル大串を閉鎖した。

一方、運営についても、住民福祉の向上を第一に掲げた公共施設として建設していたため、財政的に自立していたとはいえず、公金で赤字補てんする状況が常態化していた。国の方針や合併後の市の方針の変化によって導入された、さぬき市施設管理公社等の第三セクターによる指定管理運営においても、利用者の需要の変化に施設が対応できなかった。平成23年度には大串温泉及びグリーンヒル大串の閉鎖をきっかけに検討委員会を設置し、民間事業者の参画を試みたが失敗に終わった。

現在は、シーサイドコリドール以外の施設は、草刈りや樹木伐採等の最低限の管理のもと、芝生広場を中心とした公園施設として運営している。施設が閉鎖しているため利用者は減少したが、半島の尾根部分に存在する芝生広場から海を眺める景色は素晴らしく、訪れた人の多くが心のやすらぎを得るとともに、もったいないという気持ちを抱いている。

平成29年11月15日付け「さぬき市の観光資源等に対する認知度及び付随調査」（一般財団法人 百十四経済研究所）の最終報告書等の調査資料を踏まえ、閉鎖した大串温泉及びグリーンヒル大串の跡地利用を中心に、さぬき市の新たな魅力発信拠点とするための施設整備に係る基本構想を策定するものである。

2. 施設整備方針（コンセプト）

施設整備のコンセプトは、以下の3つを基本に考える。

- (1) 半島の自然と人工物の調和・共生
- (2) 芝生広場に新たな付加価値を提供
- (3) 半島の中心部と、点在する観光資源との結節点の構築

- (1) 半島の自然と人工物の調和・共生

大串半島の自然と瀬戸内海が眺望できる景観を主とし、来訪者の移動及び滞在を促す構築物を従とする。

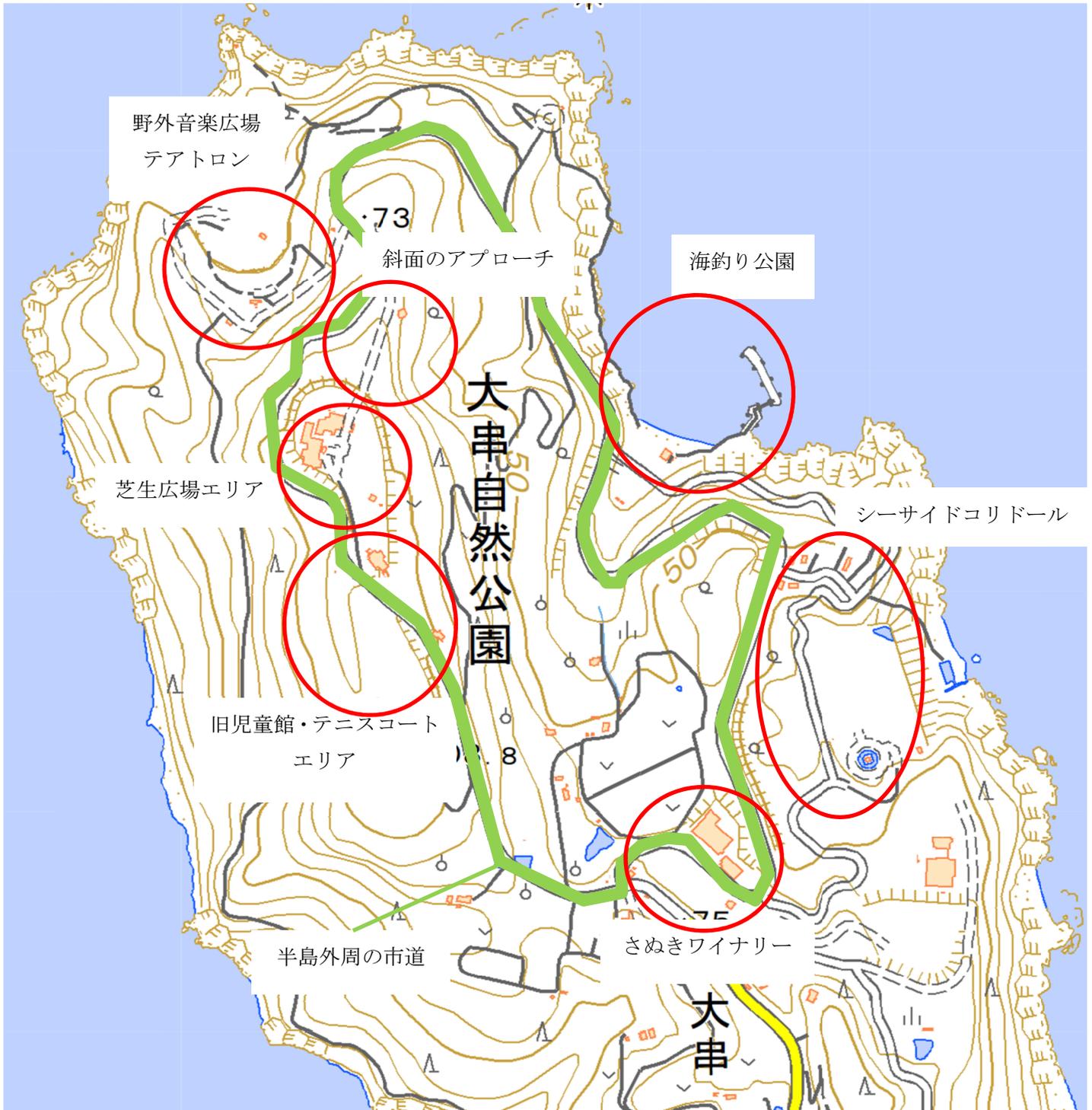
- (2) 芝生広場に新たな付加価値を提供

芝生広場から坂道を下ると、地域の建築家・故 山本忠司建築の野外音楽広場テアトロンの作り出す景色に魅了される。そこを訪れる観光客に対する、「風土」と「地域」をキーワードにした建築を通して新たな観光ルートの構築を目指す。

- (3) 半島の中心部と、点在する観光資源との結節点の構築

芝生広場エリアを、大串半島を訪れる人がはじめに立ち寄る場所、そして、そこから各施設を訪れるような人の流れを生み出す場所と位置づける。そして、半島内に存在するさぬきワイナリーを活用し、「さぬきワインの地位向上」「食事とワインを媒介とする人の交流」を促す場づくりを行うとともに、ソフト・ハード両面からの情報発信拠点とする。

3. 大串半島の全体図



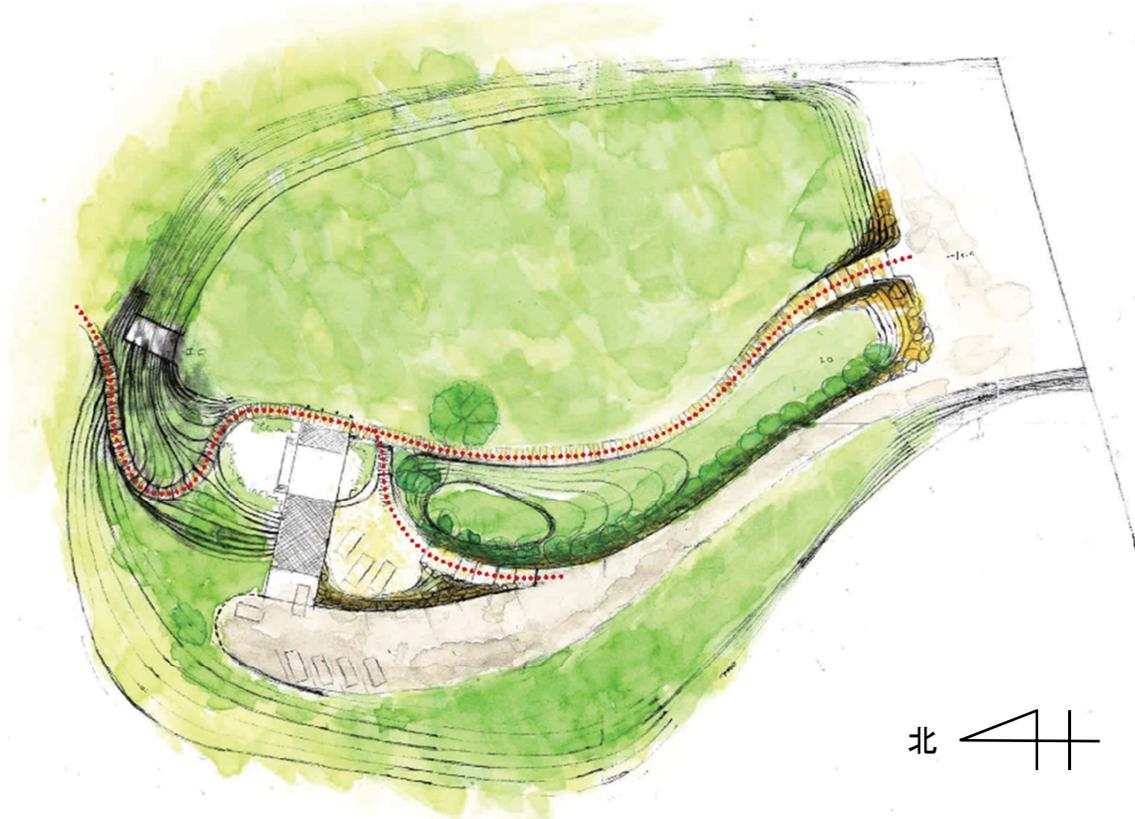
「電子地形図（地理院タイル・標準地図）」（国土地理院）を加工して作成

4. エリアごとの整備計画

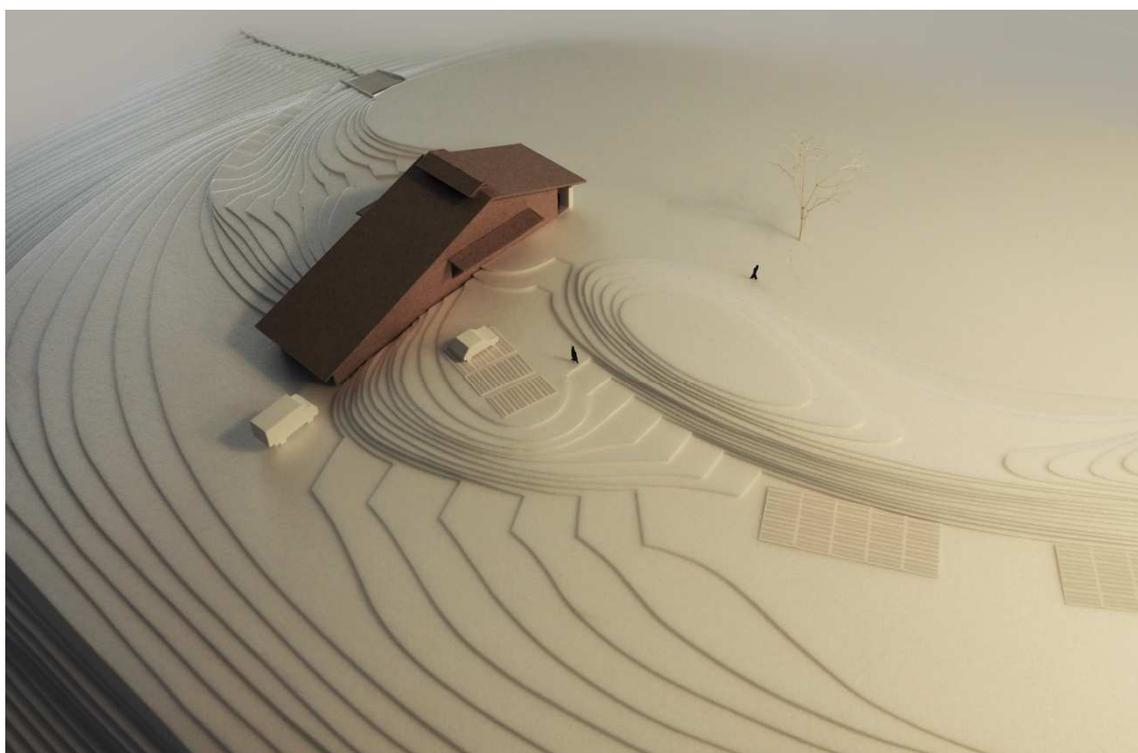
各期の計画については、実施前に本構想の効果検証を実施し、利用者の需要を考慮したうえで事業を実施する。

	第1期 (令和2年度～5年度)	第2期 (令和6年度～8年度)	第3期 (令和9年度～11年度)
芝生広場エリア	<ul style="list-style-type: none"> 訪れる人が滞在することのできる飲食施設を建設（カフェ及びケータリングによる食事提供機能のほか、ワイン販売スペース、小規模なイベントが可能な空間を有したもの） 南側隣接駐車場に位置する公衆トイレの改修 		第1期に建設した飲食施設と連動した宿泊棟を増築
斜面のアプローチ	現状どおり	庵治石を階段状に使ったアプローチを整備	
野外音楽広場テアトロン	現状どおり	アーティストの記念品等を展示し、ファンが集まる仕組みづくりの構築	
海釣り公園	現状どおり	現状どおり	石の波止場を活かし、瀬戸内海のクルーズ船「guntu」等と連携が図れる港の整備
シーサイドコリドール	現状どおり	コテージ4棟の和室を洋室に改修、コテージ棟の新規建設	
さぬきワイナリー	物産センターは、物産販売機能を飲食施設内に移転し、倉庫として活用		
旧児童館・テニスコートエリア	現状どおり	小規模な体験型施設、ドッグラン施設、駐車場の整備	
半島外周の市道	現状どおり	現状どおり	交通規制をかけ、環境にやさしい電動自転車、カート車を活用

5. 芝生広場エリア整備計画（第1期）について



整備後の平面図（イメージ）



簡略模型による鳥瞰図

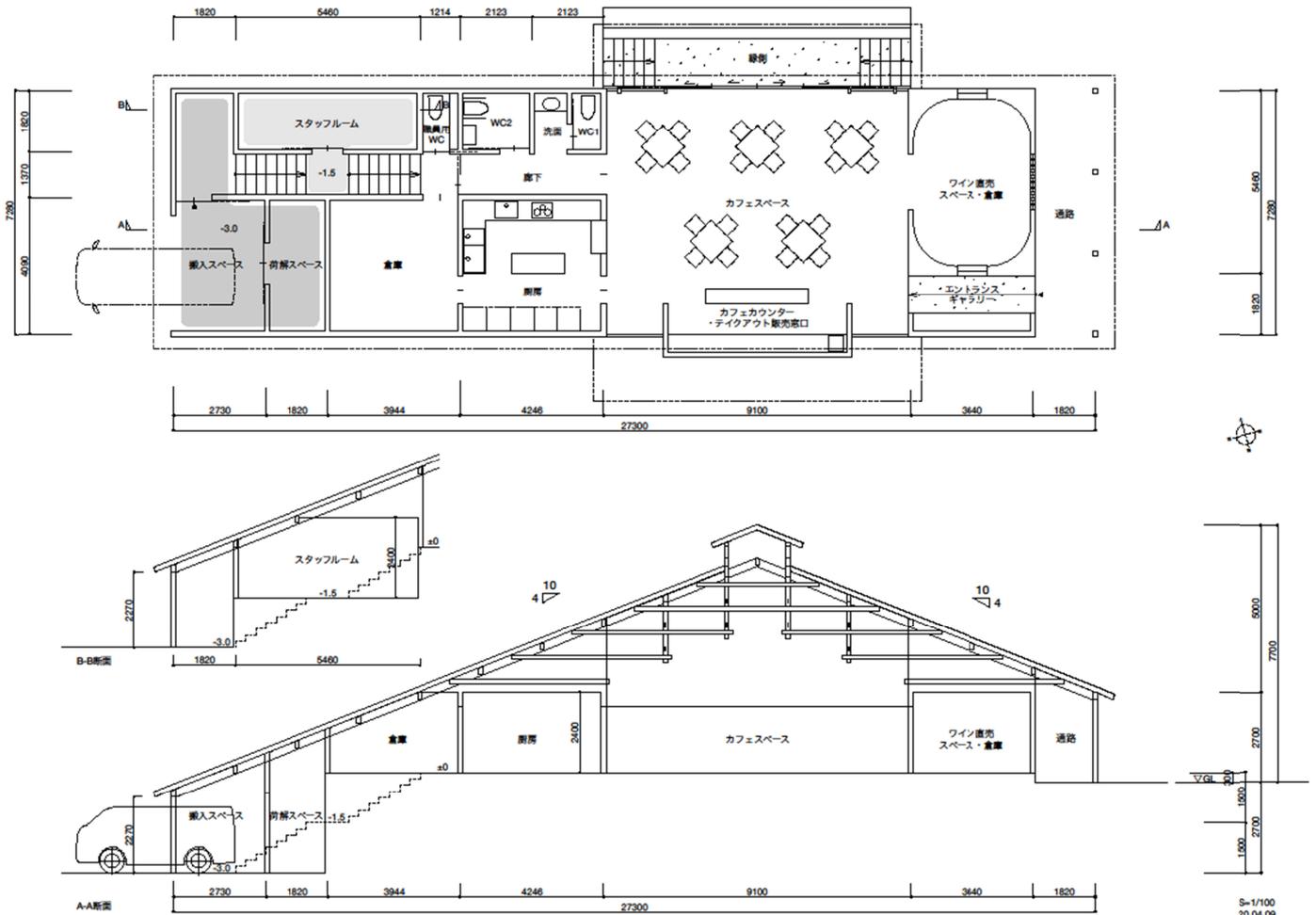


芝生広場入口から望む景観（スケッチ画 木材を多用する在来工法）

整備概要

- ◆ 大串温泉跡地に、施設内での飲食・ワイン提供、ワイン類販売、テイクアウト機能、そして30～50人程度の小規模イベントが可能なスペースを備えた拠点施設を整備。
- ◆ 芝生広場入口から飲食施設テラスに至るまでの歩道を整備。
- ◆ 施設西側に、車椅子利用者等のための車道及び駐車スペースを整備するとともに、植栽や築山によって歩道と車道を分離。
- ◆ 芝生広場エリア及び当該拠点施設は、大串半島を訪れる人の散策の拠点であり、賑わいの発信地の役割を担う。

平面図・断面図（建物延床面積 188.80㎡）



概算事業費

(単位：千円)

建築・造成工事費（設計費用含む）	160,000
備品購入費	20,000
外構工事費（設計費用含む）	70,000
トイレ改修工事費（設計費用含む）	22,000
合計	272,000

※建築・造成工事及び外構工事の設計業務等は、有限会社 堀部安嗣建築設計事務所が実施する。

堀部安嗣氏の略歴

- 1967年 神奈川県横浜市生まれ
- 1990年 筑波大学芸術専門学群環境デザインコース卒業
- 1991-1994年 益子アトリエにて益子義弘に師事
- 1994年 堀部安嗣建築設計事務所を設立
- 2002年 第18回吉岡賞を《牛久のギャラリー》で受賞
- 2007年 京都造形芸術大学大学院教授
- 2016年 日本建築学会賞（作品）を《竹林寺納骨堂》で受賞

- ・木造建築、個人住宅の設計を数多く手掛けている。
- ・個人住宅以外の代表作は、イヴェール・ボスケ、竹林寺納骨堂、鎌倉山集会所、せとうちクルーズ船 guntu 等

イヴェール・ボスケ（洋菓子店）	大山阿夫利神社 茶寮 石尊
	
せとうちクルーズ船 guntu ©ken'ichi Suzuki	鎌倉山集会所
	
竹林寺 本坊・庫裏 ©ken'ichi Suzuki	竹林寺 納骨堂 ©ken'ichi Suzuki
	

6. 飲食施設の運営に関して

- ① 運営組織 新設あるいは既存第三セクター会社（さぬき市50%を超える出資）
 オープン時の業務範囲 新施設における飲食提供、ワイン類販売業務、
 シーサイドコリドール運営管理業務

※将来的には、大串半島全体の運営管理を委託する予定である。

② カフェ運営に関する協力者

みくりや倶楽部 代表 吉岡 淳次 昭和33年6月15日生まれ

③ 略歴

昭和53年 四国調理師学校 卒業
 昭和53年～平成4年 料理人として各店に勤務（関西地区及び高松市内）
 平成5年～平成22年 教師として勤務（キッス調理技術専門学校（高松市））
 平成23年～ みくりや倶楽部（高松市）代表として現在に至る

- ④ 活動内容 料理教室 ケータリング 香川県（さぬきの味付け広め隊）
 県立学校関係調理講師 ラジオ・テレビ出演等

⑤ 協力内容

カフェ・軽食に関するメニュー監修（提供価格、材料コストを含む）、運営スタッフの選任、
 その他運営管理のノウハウ

※吉岡氏のほかに、西洋料理専門調理師の協力も得ている。

今後の協力については、現在、内々に打診中。

⑥ カフェメニューの一例

野菜とバターライスのオリジナルカレー

（サラダ、デザート、自家焙煎のコーヒー付き）

販売価格1,320円（税込）、粗利益率約70%



試作メニューの写真

⑦ カフェ収支予測

（単位：千円）

項目	売上額	粗利益額
カフェ・軽食	12,000	8,000
夜のイベント	2,000	1,000
ワインソフト（テイクアウト）	1,000	1,000
さぬきワイン類	10,000	3,000
小計	25,000	13,000
人件費（正2名・パート2名）		9,000
物件費（除く 減価償却費）		4,000
差引 営業利益 合計		0

- なお、上記については一例であり、飲食施設の運営については、今後、具体的な形態を検討し策定する。